

岩手ゆかりの近代詩文書作品展

< 著作物利用許諾確認書 >

存命もしくは没後 70 年未満の作家（訳者含む）の文芸作品（詩、小説）や歌詞は著作権が保護されており、書作品の題材として引用し制作する場合は著作権者（著作権者本人または著作権継承者、著作権管理団体）の許可を得る必要があります。（海外作品は著作権保護期間が 70 年以上の場合もありますのでご注意ください。）

著作物利用の申請手続きは、著作権者に対して出展者各自で行ってください。その上で、本確認書に必要事項を記入し、下記の締切日までにもりおか町家物語館までご提出ください。許諾にあたり、条件が付けられた場合は、あわせてご連絡ください。（条件次第では出展が受理できない場合もございます。）

許諾の得られていない出展作品は、展示ができません。また、本件に関しては出展者が全責任を負うものとし、主催者は一切関与いたしませんのでご注意ください。

なお、著作権の保護期間・所在等が不明な場合は、題材を選ぶ段階で当館までご相談ください。

確認書の締切（当館必着）1 月 5 日（月）～ 12 日（月・祝）

< 主な著作権管理団体 >

○日本文藝家協会 〒102-8559 東京都千代田区紀尾井町 3-23 文藝春秋ビル新館 5 階
TEL 03-3265-9658

○日本音楽著作権協会（JASRAC）仙台支部
〒980-0811 仙台市青葉区一番町 1-9-1
TEL 022-264-2266

確認書の送付・問合せ先：

もりおか町家物語館 〒020-0827 盛岡市鉾屋町 10-8

☎ 019-654-2911 Fax 019-654-2913

✉ machiya@iwate-arts.jp

----- キリトリ -----

岩手ゆかりの近代詩文書作品展 < 著作物利用許諾確認書 >

姓 号	
著 作 者 名	
題 材 ・ 出 典	
著作権者名 (個人・団体名)	
利用部分 ※コピーの添付でも可	
許諾番号等	

※許諾通知がある場合や条件が付された場合は、そのコピーを添付。